介護保険負担限度額認定申請書

年　　月　　日

　　長崎県松浦市長　様

　　次のとおり関係書類を添えて、食費・居住費（滞在費）に係る負担限度額認定を申請します。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| フリガナ被保険者氏名 |  | 被保険者番号 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |
| 個人番号 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 生年月日 |  |
| 住所 |  | 電話番号 |
| 入所（院）した介護保険施設の所在地及び名称（※） |  | 電話番号 |
| 入所（院）年月日（※） |  | (※)介護保険施設に入所（院）していない場合及びショートステイを利用している場合は、記入不要です。 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 配偶者の有無 | 有　　・　　無 | 配偶者の有無が「無」の場合、以下の「配偶者に関する事項」　　については、記載不要です。 |
| 配偶者に関する事項 | フリガナ |  |
| 氏名 |  |
| 生年月日 |  | 個人番号 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 住所 |  | 電話番号 |
| 本年1月1日現在の住所（現住所と異なる場合） |  | 電話番号 |
| 課税状況 | 市町村民税 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 収入等に関する申告 | □ | ①生活保護受給者／②市町村民税世帯非課税である老齢福祉年金受給者 |
| □ | ③市町村民税世帯非課税者であって、課税年金収入額と【遺族年金※ ・障害年金】の収入額、その他の合計所得金額の合計額が年額80万円以下です。　　　　　**（受給している年金に○してください）**　※寡婦年金、かん夫年金、母子年金、準母子年金、遺児年金を含みます。以下同じ。 |
| □ | ④市町村民税世帯非課税者であって、課税年金収入額と【遺族年金※ ・障害年金】の収入額、その他の合計所得金額の合計額が年額80万円を超え、120万円以下です。 |
| □ | ⑤市町村民税世帯非課税者であって、課税年金収入額と【遺族年金※ ・障害年金】の収入額、その他の合計所得金額の合計額が年額120万円を超えます。 |
| 預貯金等に関する申告※通帳等の写しは別添 | □ | 預貯金、有価証券等の金額の合計が②の方は1,000万円（夫婦は2,000万円）、③の方は650万円（同1,650万円）、④の方は550万円（同1,550万円）、⑤の方は500万円（同1,500万円）以下です。※第２号被保険者（40歳以上64歳以下）の場合、③～⑤の方は1,000万円（夫婦は2,000万円）以下です。 |
| 預貯金額 | 円 | 有価証券(評価概算額) | 円 | その他(現金･負債を含む) | (　　　　　　　　　　) ※円※内容を記入してください。 |

|  |  |
| --- | --- |
| 申請者氏名 | 連絡先（自宅・勤務先） |
| 申請者住所　〒 | 本人との関係 |

申請者が被保険者本人の場合には、以下の記載は不要です。

注意事項

(1) 　この申請書における「配偶者」については、世帯分離をしている配偶者又は内縁関係の者を含みます。

(2) 　預貯金等については、同じ種類の預貯金等を複数保有している場合は、その全てを記入し、通帳等の写しを添付してください。(3) 　書き切れない場合は、余白に記入するか又は別紙に記入の上添付してください。(4) 　虚偽の申告により不正に特定入所者介護サービス費等の支給を受けた場合には、介護保険法第22条第１項の規定に基づき、

支給された額及び最大２倍の加算金を返還していただくことがあります。

≪希望送付先≫　※決定通知書及び認定証の送付を上記住所以外へ希望される場合はご記入ください。

　〒

収 入 等 申 告 書

1.市町村民税課税状況

|  |  |
| --- | --- |
| 本人世帯 | 課税　　・　　非課税　　・生活保護受給者 |
| 配 偶 者 | 課税　　・　　非課税　　・生活保護受給者 |

2.本人の預貯金等の状況

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区　　　分 | 有　無 | 内　　　容 |
| 預　貯　金 | * 有
* 無
 | 預　貯　金　先 | 預　貯　金　額 |
| 　　　　　　　　　　〔　　　　　支店〕 | 円 |
| 　　　　　　　　　　〔　　　　　支店〕 | 円 |
| 　　　　　　　　　　〔　　　　　支店〕 | 円 |
| 　　　　　　　　　　〔　　　　　支店〕 | 円 |
| 国債等 | * 有
* 無
 | 種　　　　類 | 評価概算額 |
|  | 円 |
|  | 円 |
| その他 | * 有
* 無
 |  | 円 |
|  | 円 |
| 計 |  |

3.配偶者の預貯金等の状況

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区　　　分 | 有　無 | 内　　　容 |
| 預　貯　金 | * 有
* 無
 | 預　貯　金　先 | 預　貯　金　額 |
| 　　　　　　　　　　〔　　　　　支店〕 | 円 |
| 　　　　　　　　　　〔　　　　　支店〕 | 円 |
| 　　　　　　　　　　〔　　　　　支店〕 | 円 |
| 　　　　　　　　　　〔　　　　　支店〕 | 円 |
| 国債等 | * 有
* 無
 | 種　　　　類 | 評価概算額 |
|  | 円 |
|  | 円 |
| その他 | * 有
* 無
 |  | 円 |
|  | 円 |
| 計 |  |

　合計　　　　　　　　　　円

注1）預貯金等については、同じ種類の預貯金等を複数所持している場合は、そのすべてを記入し、通帳等の写しを

添付してください。

注2）預貯金等については、金融機関等に照会をかけることがあります。

注3）虚偽の申告により不正に特定入所者介護サービス費等の支給を受けた場合には、介護保険法第22条第1項の規

　　　定に基づき、支給された額及び最大2倍の加算金を還付していただくことがあります。